

2020年2月8日

各位

会 社 名 日本電産株式会社

代表者名 代表取締役社長執行役員 吉本 浩之

取 引 所 東証一部(6594)

所 在 地 京都市南区久世殿城町338

問合せ先 財務部長 中川 一夫 電 話 (075) 935-6230

株式分割、定款一部変更及び自己株式取得に係る事項の一部変更について

当社は2020年2月8日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、定款一部変更及び2020年1月23日開催の取締役会において決議いたしました自己株式取得に係る事項の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上 と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式の分割前の発行済株式総数②今回の分割により増加する株式数②株式分割後の発行済株式総数298,142,234 株3株式分割後の発行済株式総数596,284,468 株④株式分割後の発行可能株式総数1,920,000,000 株

(3) 分割の日程

①基準日公告日2020年3月13日(金)②基準日2020年3月31日(火)③効力発生日2020年4月1日(水)

3. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

本提案の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2020 年 4 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
第6条(発行可能株式総数)	第6条(発行可能株式総数)
当会社の発行可能株式総数は、	当会社の発行可能株式総数は、
9億6,000万株とする。	<u>19 億 2, 000 万株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 2020年4月1日

- 4. 自己株式取得に係る事項の一部変更について
- (1) 変更の理由

2020年3月31日を基準日とする株式分割に伴い、「取得し得る株式の総数」を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
取得し得る株式の総数 400 万株 (上限)	取得し得る株式の総数 800 万株 (上限)

(ご参考)

2020年1月23日取締役会において決議された自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 400 万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.36%)

- (3) 株式の取得価額の総額 500 億円 (上限)
- (4) 取得する期間 2020年1月24日~2021年1月22日

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当

2020年3月期の配当予想に関しては、2020年1月23日に発表のとおり、1株当たり期末配当金60円00銭を予定しております。株式分割に伴う変更はありません。

以上